経　営　協　議　会　議　事　録
（平成26年度第5回）

平成27年2月2日（月）
13時08分から14時56分まで
事務局３階「第一会議室」

議事

Ⅰ　報告事項
1　中期計画の変更について
2　人件費の在り方に関する検討チームの検討結果について
3　平成27年度学内予算編成方針（案）について
4　平成27事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画の認可申請（案）について
5　年俸制適用職員の業績給に係る業績評価等の取扱いについて
6　国立大学法人山形大学職員退職手当規程の一部改正について

Ⅱ　協議事項
1　経営協議会学外委員による「地方国立大学に対する予算の充実を求める声明」について
2　職員の懲戒について
3　平成26年度補正予算（第１号）における対象予定事業等について
4　平成27年度国立大学法人山形大学予算（案）について

Ⅲ　その他
1　国立大学法人等の業務の適正を確保するための体制等の整備について
2　次回開催について

出席者
　議　長　　小山清人
　委　員　　有馬朗人　　上田準二　　黒田昌裕　　園部　稔　　高橋まゆみ　　町田　睿
　　吉本高志
　　深尾　彰　　安田弘法　　大場好弘　　阿部宏慈　　萩原　均　　久保田　功
　監　事　　斎藤亮一　　山下　貴

欠席者　　な　し

列席者　　総務部長　　企画部長　　財務部長　　施設部長　　教育・学生支援部長
　　ＥＭ部長　　医学部事務部長　　工学部事務部長　　小白川キャンパス事務部長
　　総務課長　　総務課副課長

議長から本学経営協議会規程第６条第２項の会議開催要件を満たしている旨の報告の後、前々回及び前回議事録が確認された。

Ⅰ　報告事項

１　経営協議会学外委員による「地方国立大学に対する予算の充実を求める声明」について

議長から、学外委員の連名による資料１の声明の公表に対して謝意が述べられた後、本声明を受けた本学の対応、及び同様の声明を行った他大学の状況や現在の政府等における検討状況等に関して報告があった。

２　職員の懲戒について

阿部委員から、平成26年12月25日付けで処分が決定した職員の懲戒１件について、資料２に基づき報告があった。

３　平成26年度補正予算（第１号）における対象予定事業等について

萩原委員から、去る１月９日（金）に閣議決定された本件について、本学においては、附属病院の大容量・高速医療情報ネットワークシステムの１件が措置された旨資料３に基づき報告があった。

４　平成27年度国立大学法人山形大学予算（案）について

萩原委員から、去る１月14日（水）に閣議決定された本件について、平成27年度の政府予算案における国立大学関係予算（案）及び国立大学法人運営費交付金の予定額の概要等に関して、資料４に基づき報告があった。

次いで、本件に関して、以下のとおり質疑応答があった。

・新たな区分となった学長裁量経費は、従来の一般運営費交付金の内数として設けることになるのか。そうすれば、他の経費が減るということか。（黒田委員）

・これまで内数で約９千８百万円くらいだったが、約４億円になる。難しい問題であるが、本学の機能を高められるよう計画的に執行していきたい。（議長）

・現時点の学長の考えとしては、新たな学長裁量経費をどのようなことに使っていこう

と思っているのか。（吉本委員）

・従来、戦略的経費として学内措置してきたものや、ＹＵ－ＣＯＥ等の研究拠点及び共同研究等への支援等、適切なものを積み上げて計画を定めたいと思っている（議長）

・是非、特色あるものにしていただきたい。（吉本委員）

・国立大学全体の予算として運営費交付金が今年度比マイナス1.05％となっている。このような状況が10年以上続いている。そのような中で更に今度は、新たな区分となる学長裁量経費を従来の一般運営費交付金の内数でこなすことになる。このままでは、若手研究者がドンドン減ってしまうし、日本を支えてきた科学技術力が落ちてしまうことになる。国は根本的な対策を講じなければダメであり、財務省の概念を変えていかないとダメである。大学は、そういう面での働き掛けをしていくべきである。
（有馬委員）

・今後、是非ご相談させていただきたい。（議長）

・大学側が実現させたい中味を提案する等、もう少し積極的な働き掛けが必要ではないか。大学がもう少しユニークなものを創っていくことが大事である。今の大学には国際競争力が無い。（黒田委員）

・具体的な説得力を持たせるためには、課題に対する目標、そしてそれがどこまで進展しているのかという実績を突きつけていくことが大事である。抽象的な議論で終わってはダメなので、是非、山形大学からそういう見える形でのアプローチを行っていただきたい。（町田委員）

・このたびの学外委員からの声明やそれに対する大学からのコメントの発表、更には他大学でも同様な働き掛けがあり、これは平成28年度第３期中期目標・中期計画期間に向けて、国に訴え動かしていくにはいい時期である。是非、頑張っていただきたい。
（吉本委員）

・引き続き、ご助言とご支援をお願いしたい。（議長）

Ⅱ　協議事項

１　中期計画の変更について

深尾委員から、本件については、年俸制の導入及び学術研究院の設置に伴い変更を行うものである旨述べられ、当該変更の内容に関して、資料５に基づき委細説明があった。

次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

２　人件費の在り方に関する検討チームの検討結果について

萩原委員から、本件について、国立大学の法人化以降の本学の運営費交付金と人件費の推移及び今後の見込みに関して資料６に基づき報告の後、今後の人件費の削減目標と削減案について、同資料に基づき説明があった。

次いで、本件に関して、以下のとおり質疑応答があった。

・第３期中期目標・中期計画期間終了までに7.7877％の教員ポイントを減らすことで、

若手研究者が減っていかないか心配である。国立大学法人化の際、大学は国の定員削減から外れたはずである。国は、その法人化のときの精神に反する方向で進めており、大学はもっとそのへんを強く主張していく必要があるのではないか。（有馬委員）

・この削減の取り組みと平行して、外部資金獲得による組織の充実を図っていかないと厳しいと思う。（吉本委員）

・この４月から新たに３つ目の寄付講座を設ける予定であり、委員のご指摘のとおり外部資金を積極的に獲得していき、組織の充実を図っていきたい。（議長）

・東京の方では非常勤講師が多すぎるということが問題になっているが、そこを減らすということは考えているのか。（町田委員）

・両方を一緒に減らしていくことは、学生の教育にとってあまり良くないと思っている。（議長）

上記の質疑応答の後、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

３　平成27年度学内予算編成方針（案）について

萩原委員から、本件について、編成に当たっての「基本方針」「具体的方針」「予算の執行と決算報告」及び「平成２８年度予算編成に当たっての課題」等に関して、資料７に基づき説明があった。

次いで、本件に関して、以下のとおり質疑応答があった。

・平成28年度からの大学院研究科の改組とは。（吉本委員）

・３つの研究科の改組を予定しており、平成29年度には学部の改組を検討中である。小白川キャンパスにある３学部については、平成27年度中に今後の方向性を決めたいと考えている。また、本学の大きな特色の一つである基盤教育院についても、平成28年度から平成29年度に掛けて改革を行う予定である。（議長）

・これからの地方国立大学は、益々ユニークな取り組みを行っていく必要がある。山形大学も山形にあることの特徴を強く打ち出していくことが大切である。（黒田委員）

・分散キャンパスであることのメリットを生かすこと、また、文理融合及び医工連携等の取り組みは、山形大学にとってきっと大きな財産になるはずである。（黒田委員）

・政府予算とその方針と、大学の中期目標・中期計画及び予算編成方針は、全て連動するものである。そのことを踏まえ、大学は全てを定量的に考えて、必要に応じて国に強くアピールをし、または主張していくことが大事である。（上田委員）

・難しいこともあるが、できるだけ定量的に捉え、きちんと主張していきたい。（議長）

上記の質疑応答の後、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

4　平成27事業年度長期借入金の借入れ及び償還計画の認可申請（案）について

萩原委員から、本件については、医学部附属病院の再整備事業及び重粒子線照射装置研究開発施設の整備に要する資金としての長期借入である旨述べられ、現在の借入金残高見込、平成27年度借入予定額及び借入予定時期、並びに平成27年度償還額見込に関して、資料８に基づき説明があった。

次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

5　年俸制適用職員の業績給に係る業績評価等の取扱いについて

阿部委員から、本件について、業績評価の方法、業績年俸への反映及び審査の申立て等の取扱い（案）に関して、資料９に基づき説明があった。

次いで、本件に関して、以下のとおり質疑応答があった。

・現在、地方創生が強く叫ばれている中で、地方にある資源を生かしてどう創生していくか、その先頭に立って引っ張っていくのは研究機関であり、流動性ある大学教員だと思っている。是非、少し先を見た人事制度を構築していっていただきたい。
（町田委員）

・年俸制は、教員の流動性に向いている制度である。（議長）

上記の質疑応答の後、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

6　国立大学法人山形大学職員退職手当規程の一部改正について

阿部委員から、本件については、年俸制の導入に伴う所要の改正である旨述べられ、当該改正内容に関して、資料10に基づき説明があった。

次いで、議長から、本件について提案があり、審議の結果、原案どおり了承された。

Ⅲ　その他

1　国立大学法人等の業務の適正を確保するための体制等の整備について

阿部委員から、本件について、文部科学省からの通知に基づき、本年４月１日までに業務方法書に内部統制システムの整備に関する事項を記載することとなった旨、及び当該事項に係る業務方法書の変更の協議に関しては、次回開催の本会議において審議いただく予定である旨資料11に基づき説明があった。

2　次回開催について

議長から、次回は３月13日（金）に本会場にて開催することとしたい旨説明があった。

（配付資料）
前々回（第３回　H26.9.29開催）議事録
前回（第４回　H26.12.1）議事録

資料１　　地方国立大学に対する予算の充実を求める声明　－第３期中期目標期間に向けて－
資料２　　職員の懲戒について（報告）
資料３　　平成26年度政府補正予算（１月９日閣議決定）の状況について
資料４　　平成27年度山形大学予算（案）（１月14日閣議決定）の状況について
資料５－１　　国立大学法人山形大学の中期計画新旧対照表（案）
資料５－２　　中期目標・中期計画一覧表
資料６　　人件費削減の必要性と削減案
資料７　　平成27年度学内予算編成方針（案）
資料８　　平成27事業年度における長期資金の借入について（財政融資資金長期借入金）
資料９　　年俸制適用職員の業績給に係る業績評価等の取扱いについて
資料10　　国立大学法人山形大学職員退職手当規程の一部改正について
資料11　　国立大学法人等の業務の適正を確保するための体制等の整備について